



第3章 全体構想（施策フレーム別まちづくり方針）

都市計画によるまちづくりを効率的に進め、将来都市像を実現するために、分野別（施策フレーム別）のまちづくり方針を定めます。

施策フレーム1 『土地利用の方針』

施策フレーム2 『道路・交通（公共公益施設）の方針』

施策フレーム3 『上下水道その他施設の方針』

施策フレーム4 『水と緑との共生方針』

施策フレーム5 『まち景観の形成方針』

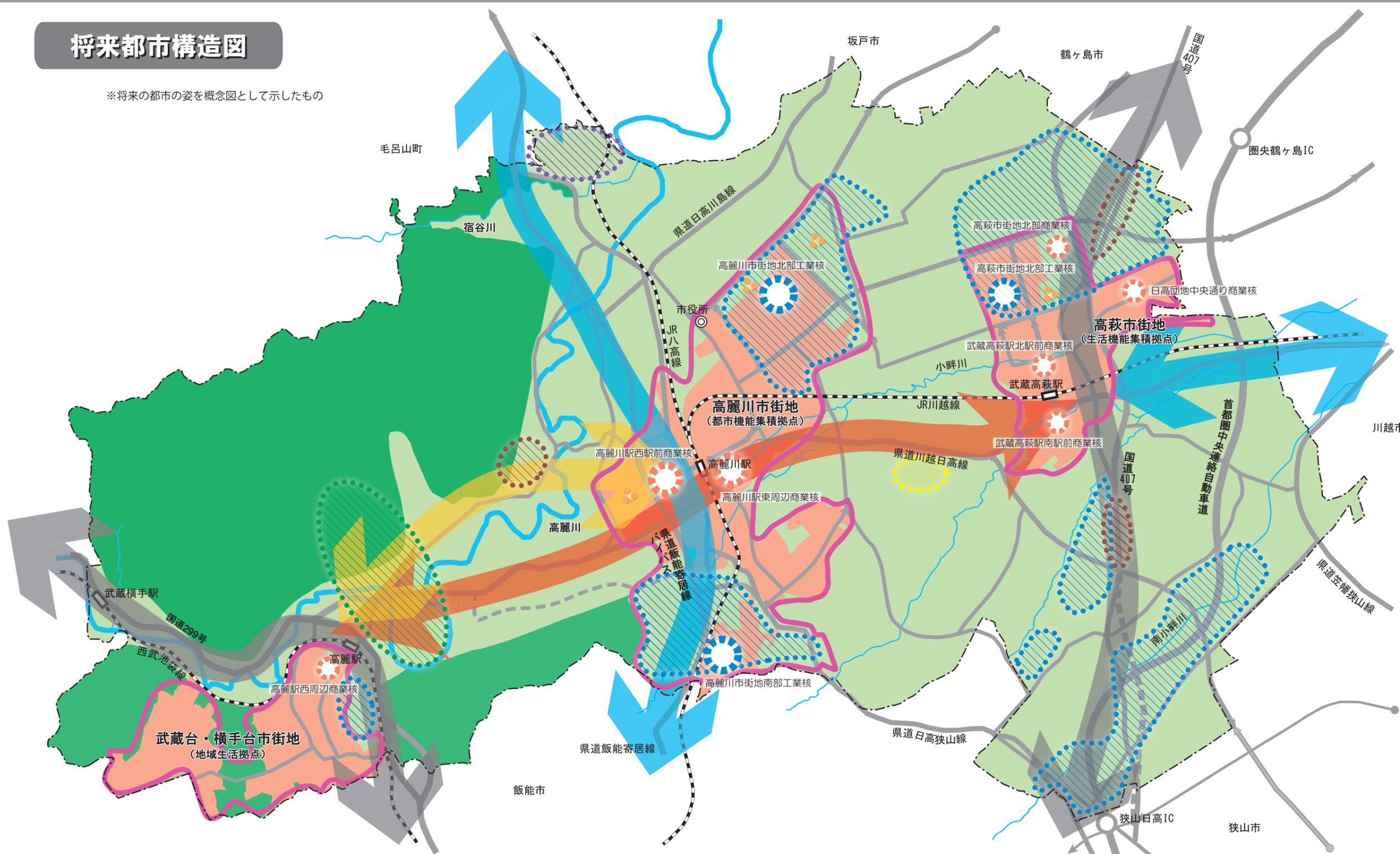
施策フレーム6 『安心・安全まちづくりの方針』

施策フレーム7 『福祉のまちづくり方針』

施策フレーム8 『観光によるまちづくり方針』

将来都市構造図

※将来の都市の姿を概念図として示したもの



土地利用	
市街地	
農地・集落地・その他	
山林・緑地	

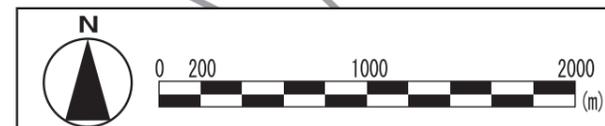
ゾーン	
産業・工業系ゾーン	
文教医療系ゾーン	
文教系ゾーン	
水と緑のふれあい交流ゾーン	
歴史・文化ふれあい交流ゾーン	

交流軸	
広域交流軸	
都市間交流軸	
拠点市街地交流軸	
ふれあい交流軸	

核	
商業核	
工業核	

拠点	
都市機能集積拠点	
生活機能集積拠点	
地域生活拠点	

市街化を誘導する地区	
市街化を誘導する地区	



第3章 全体構想（施策フレーム別まちづくり方針）

施策フレーム1

『土地利用の方針』

限りある土地を大切に活用することは、潤いある自然環境を守り、快適な市民生活や活力ある産業活動を形成する上で欠くことのできない根幹的な要素です。ここでは、豊かな自然と都市機能が調和した都市の実現に向けて、地域特性に配慮した計画的で魅力のある土地利用を図るため、次の7つの基本テーマにより方針を定め、施策・事業を進めていきます。

【まちづくりの基本テーマ】

- 1-1 基本的な土地利用方針（i-1）
- 1-2 快適な住環境形成方針（i-2）
- 1-3 駅周辺市街地の都市機能強化（i-4）
- 1-4 既存商業地の活性化（iii-1）
- 1-5 圏央道を生かした企業誘致の推進（iii-2）
- 1-6 雇用の場の確保（iii-3）
- 1-7 身近な農業生産場所の確保（iii-4）

※まちづくりの基本テーマの右側に記載している記号（例（i-1））は、まちづくりの方針（P.25～27）に対応する箇所を示しています。

基本テーマ1-1 基本的な土地利用方針

方針の考え方

■拠点集約型都市構造による街なか居住の推進

少子高齢化社会の進展による人口減少時代においては、駅周辺などの市街地に公共施設や病院、商店などの都市機能が計画的に集約された利便性の高い生活拠点の形成が求められています。そのため、これまで拡散傾向にあった都市構造から集約型の都市構造へと転換を図るとともに、計画的かつ良好な市街地の形成による街なか居住を推進します。

■自然環境の保全

市のシンボルである日和田山や観光客でにぎわう巾着田、清らかなせせらぎである高麗川などの豊かな自然は、市民にとってかけがえのない財産です。これらは、魅力ある自然景観や観光資源となっていることから、いつまでも後世に継承できるように自然環境を保全していきます。

■「自然環境との共生」を目指した計画的な土地利用

快適な住環境形成のため、恵まれた自然と身近にふれあえる「自然環境との共生」を目指し、秩序あるまちづくりを推進します。

■圏央道を生かした産業の活性化

就業機会を増やし、若者に魅力ある都市を形成するため、圏央道の整備効果を生かした企業誘致の推進に向けて土地利用を進めます。

また、既存企業の支援を積極的に推進することで産業全体の活性化を促進します。

ゾーン別の土地利用方針

◇住居系地域（市街化区域）

- ・低層住宅地では、低層の戸建住宅と共同住宅とが調和した良好な住環境を保全します。
- ・中高層住宅地では、戸建住宅と中高層の共同住宅などが調和した良好な住環境を保全します。

◇住居系地域（市街化調整区域）

- ・市街化調整区域内においては、ミニ開発による虫食い状の開発や行き止まり道路の形成を防止し、周辺環境と調和した低層住宅地としての土地利用を誘導します。
- ・既存住宅団地については、周辺環境と調和した良好な低層住宅地としての土地利用を誘導します。
- ・埼玉医科大学日高キャンパス周辺地区及び埼玉女子短期大学周辺地区については、関連施設の立地を誘導し、文教及び医療の都市機能を高めます。

◇商業系地域（市街化区域）

- ・商業・サービスその他の業務などの用途が立地する複合的な土地利用を誘導します。

◇工業系地域（市街化区域・市街化調整区域）

- ・都市における重要な経済活動拠点である工業系の土地利用については、既存の生産機能に加え、流通機能、研究開発機能などの集積を適切に誘導します。
- ・市街化調整区域内では、圏央道狭山日高インターチェンジに近接した区域や市街化区域の工業系地域に隣接した区域に限定して、周辺の住宅や自然環境に配慮した生産機能、流通機能などの土地利用を誘導します。



圏央道狭山日高インターチェンジ入口

◇産業系新市街地地域（市街化区域・市街化調整区域）

- ・圏央鶴ヶ島インターチェンジに近接する高萩北部周辺地区については、周辺の住宅や自然環境に配慮した生産機能、流通機能、研究開発機能、商業機能などの多機能複合型の土地利用を誘導します。

◇農業系地域（市街化調整区域）

- ・食料生産場所の確保や田畑が広がる風景・自然環境の保全など農地の多面的な利用の観点から優良農地の保全を図ります。

◇農地・集落共生地域（市街化調整区域）

- ・高麗川市街地及び高萩市街地に挟まれた区域については、農地と調和のとれた良好な集落地を形成します。



高萩地内の集落

◇自然・集落共生地域（市街化調整区域）

- ・市西部の集落地域については、歴史的・文化的資源や豊かな自然などの周辺環境と共存・調和した良好な集落地を形成します。



横手地内の集落

◇森林保全地域（市街化調整区域）

- ・県立奥武蔵自然公園として指定されている西部に連なる山々などの森林は、市民にとって大切な自然環境であるため、保全を図ります。

基本テーマ1-2 快適な住環境形成方針（住宅系土地利用方針）

方針の考え方

■拠点市街地中心部の住宅地

居住誘導区域においては、商業施設等の都市機能と調和し、共同住宅などの立地を誘導しながら利便性の高い街なか居住を推進します。

■ゆとりある住宅地の形成

市街地縁辺部の住宅地においては、市街化調整区域における自然環境に近接することから、周辺環境と調和し、ゆとりの感じられる戸建住宅を中心とした住宅地の形成を図ります。



高麗川駅西口土地区画整理事業地内の住宅地

方針

①土地区画整理区域内などにおける土地の有効活用

◆土地区画整理事業区域や市街化区域の住宅地として利便性の高い地域の低・未利用地については、用途地域の見直しや地区計画制度の活用などにより、建築を誘導し、まとまりのある住宅地の形成を誘導します。

②地区計画制度などの活用による良好な住環境の保全

◆整然とした街なみが形成されている低層住宅地においては、地区計画など市民が独自に作成する街なみづくりのルールにより、良好な住環境を保全します。

③整備が遅れている市街地における都市基盤整備

◆狭あい道路や築後年数が長期にわたる住宅が多く、防災面など緊急時に不安な要素のある住宅地については、小規模な土地区画整理事業などの面整備手法も活用しながら、道路整備などの必要な基盤整備を推進します。

◆地区計画制度などの街なみづくりのルールにより、安全で快適に住み続けられる環境を確保します。

④市街化調整区域における住環境の保全

◆市街化調整区域内については、開発許可制度の適切な運用や地区計画制度などにより周辺環境と調和した集落地の保全を図ります。

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

- 良好な住環境の維持・向上を図る。
- 企業立地や住宅地開発は周辺環境に配慮し、計画的な誘導を図る。
- 住宅と農地が調和した土地利用の維持、農地の活用整備を図る。

★市民アンケート意見

- 住宅地の生活環境保全
- 宅地・農地・工業地の住み分け
- 調整区域の住宅開発許可は下水が心配
- 緑豊かな自然環境を壊さないまちづくり

(武蔵高萩駅周辺のイメージ)



② 駅橋上化とバリアフリー化

◆高麗川駅については、駅利用者の利便性向上及び駅東西の一体的なまちづくりのため、駅舎の橋上化・自由通路の整備・東口の開設を推進します。また、市内各駅の駅舎については、誰もが利用しやすい駅を目指して、駅周辺道路やトイレなどの公共施設を含め、バリアフリーに対応した環境づくりを行います。

③ 来訪者の増加策

◆日高の魅力を知っていただくことが、市への来訪者の増加につながります。そのため、鉄道やバス事業者と連携を図りながら、日常生活や観光利用における市内各駅の拠点機能の充実に取り組みます。また、市内の大学や企業の送迎バスの発着場所の充実に努めます。

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

○高麗川駅周辺は市の玄関口としてふさわしい環境整備を行い、にぎわいある街なみ形成を図る

★市民アンケート意見

○駅前空地の有効活用（土地・施設の流動化）

○駅周辺の活性化 ○市街化区域、特に高麗川駅を中心としたまち

○高麗川駅前の利便性向上・東口開設

基本テーマ1-4 既存商業地の活性化（商業系土地利用方針）

方針の考え方

■本市における既存商業地は、駅前通りや住宅地に立地した個人商店が中心の商業地として利用されてきました。しかし、世代交代の問題や大規模店舗などの利用が徐々に高まり、かつて本市を支えてきた商店街の活力が低下しています。今後は、高齢化が加速する社会に備えて、駅周辺などの既存商業地の再生を重視し、日々の生活に必要な商業施設や公共公益施設の集積を図りながら、利便性の高い商業環境を整えます。

方針

① 駅周辺への魅力ある商業地の形成

◆各拠点市街地の駅周辺については、地域の中心的な商業機能を確保していくため、新たな商業施設・業務施設の誘導や、既存商店街の活性化などにより魅力ある商業地の形成を目指します。

② 各地域の特性に応じた商業地の形成

◆地域に根ざした個人商店や車利用の多い大型店舗及び沿道サービス型店舗の立地など各地域における役割や特性に応じて商業地の形成を目指します。

③ 市街化区域内沿道型商業施設の立地誘導

◆高麗川市街地に立地している県道川越日高線沿道の商業集積地は、市内でも貴重な商業核として維持していきます。また、国道407号バイパス線や県道飯能寄居バイパス線など、他の市街化区域内の幹線道路沿道においても沿道サービス型施設の立地など特性を生かした土地利用を誘導します。

④ 住宅地周辺地域の生活に密着した商業環境の形成

◆高齢社会を見据え、住宅地内やその近隣において、地域の生活に密着した商業環境を形成するため、住宅と商業が近接した土地利用を誘導します。

⑤ 用途地域の見直しによる新たな商業地の再編成

◆商業地として利用の見込みがあるところについては、周辺環境や土地利用状況に応じた用途地域の見直しを行い、新たな商業地として市民生活の利便性を高める店舗立地を誘導します。

⑥ 魅力ある商店街へ向けた支援

- ◆既存商店街については、魅力向上のための振興活動への支援や、高齢者の暮らしを支える宅配などきめ細かなサービスの充実と商工会との連携により、地域に根ざした商業地を創出します。
- ◆商業地におけるオープンスペースの確保や建物用途などについて、地区計画制度などにより誘導を図ります。

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

○買物など暮らしていく上で必要な環境を整える必要がある

★市民アンケート意見

○買物がしやすいまち

○近くに商店がないため将来の高齢時に心配

○飲食店・レストランの充実

○市の中心に娯楽文化施設があると良い

基本テーマ 1-5 圏央道を生かした企業誘致の推進（工業系土地利用方針）

方針の考え方

■本市の工業系土地利用については、既存企業の安定した活動を支援するとともに、圏央道や国道407号バイパスなどの整備効果を生かした企業誘致を推進します。

方針

①周辺環境にやさしく効率的な工業系土地利用の推進

- ◆本市の基幹産業の中心的な役割を果たしている高麗川市街地内の工業系地域については、更に有効に土地利用を進めるため、用途混在の解消などを含めて効率的な土地利用を推進します。
- ◆工業系地域については、住環境や自然環境などの周辺環境に配慮し、地区計画制度などにより土地利用を誘導しながら、企業活動を支援します。
- ◆市街化調整区域の工業系地域については、周辺環境との調和に配慮し、環境負荷の少ない製造業や流通業などの業種に限定した企業誘致を進めます。

②圏央道を生かした工業系市街地の充実

- ◆圏央道などの整備効果を生かした土地利用を推進するため、周辺環境との調和に配慮し、かつ基盤整備の充実を図りながら、新たな工業系市街地の拡大を図ります。



馬引沢・田木地内の工業系土地利用



旭ヶ丘地内の工業系土地利用

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

- 企業立地や住宅地開発は周辺環境に配慮し、計画的な誘導を図る
- 工業地の緑化をはじめ、周辺環境への配慮を図る

★市民アンケート意見

- 宅地・農地・工業地の住み分け
- 企業誘致により税収増
- 主婦が内職できる企業誘致
- 工業団地等の企業誘致を積極的に進める

基本テーマ1-6 雇用の場の確保（工業系土地利用方針）

方針の考え方

- 市が発展を続けるためには、景気に左右されにくい多業種の企業、産業構造の変化に的確に対応できる企業などを支援・誘致していく必要があります。
若者から高齢者、障がい者の方が、生き生きと働ける・活躍できる雇用の場を確保し、経済活力の維持強化を図ります。

方針

①市内産業の活性化

- ◆雇用を拡大するためには、既存企業の業務拡大を支援するほか、新たな産業の導入を支援することも重要です。成長が見込まれる環境・健康・福祉・情報通信などの新たな分野の産業導入を促進します。

②若者に魅力のある企業誘致

- ◆若者に魅力ある働く場を創出することは、少子高齢化社会におけるまちづくりにおいても重要な要素の一つです。そのため、今後も効率的な土地利用や工業系土地利用区域の拡大などにより、新たな企業誘致を推進します。

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

- 企業立地や住宅地開発は周辺環境に配慮し、計画的な誘導を図る

★市民アンケート意見

- 若者が地元で定着できるよう働ける場を増やして欲しい



基本テーマ 1-7 身近な農業生産場所の確保（農業系土地利用方針）

方針の考え方

■地球規模で食糧危機が懸念されている今日、身近な食料の生産場所として市街地周辺に広がる優良な農地を保全していくことが重要です。本市においても、作物の生産とともに、暮らしに恵みをもたらす大切な空間として、農地の保全・活用を図ります。

方針

①地域色のある農業振興と優良農地の保全

- ◆市内の貴重な財産である優良農地については、無秩序な開発から守るため、計画的に農用区域として保全し、農地の利用集積により生産性の向上を図ります。また、土地改良事業により整備された農地においては、効率的な農業を推進します。
- ◆首都圏近郊という市場への近接性を生かして、くり・うどなどの特産品の開発など、地域色のある農業振興を図ります。
- ◆グリーンツーリズムなどの観光施策とあわせた事業や、市民参加型の事業を推進します。

②市街地内農地の管理

- ◆市街地内のオープンスペースとして通気性や防災性の機能を確保するため、生産緑地などの農地の適切な管理を促進します。

③農業経営者の営農環境の充実と拡大

- ◆組織強化や集団育成その他の農業経営に対する支援を推進します。
- ◆農業経営者の増加施策として、新規就農者や担い手の掘り起こしとともに、農業塾の開催など農業技術の習得を支援しながら後継者の育成を推進します。
- ◆小規模な兼業農家、健康増進や生きがいを目的とした農家、土地持ち非農家などを対象として、農地の流動的利用を促進します。

④遊休農地の積極的な活用

- ◆遊休農地については、市民農園やレクリエーション、生涯学習の場として期待できる摘み取り農園や体験農園などの設置により、積極的な活用を推進します。

⑤地元農産物の消費率の向上

- ◆農業経営の安定化に向けて、既存直売所の充実や地元大型ショッピングセンターにおける地場産コーナーの設置協力依頼など地元農産物の販売についての支援を図ります。
- ◆観光地や駅前などにおける来訪者を対象とした小規模な共同直売所、食堂などでの販売機会の拡大について支援します。



猿田地内の日高中央直売所

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

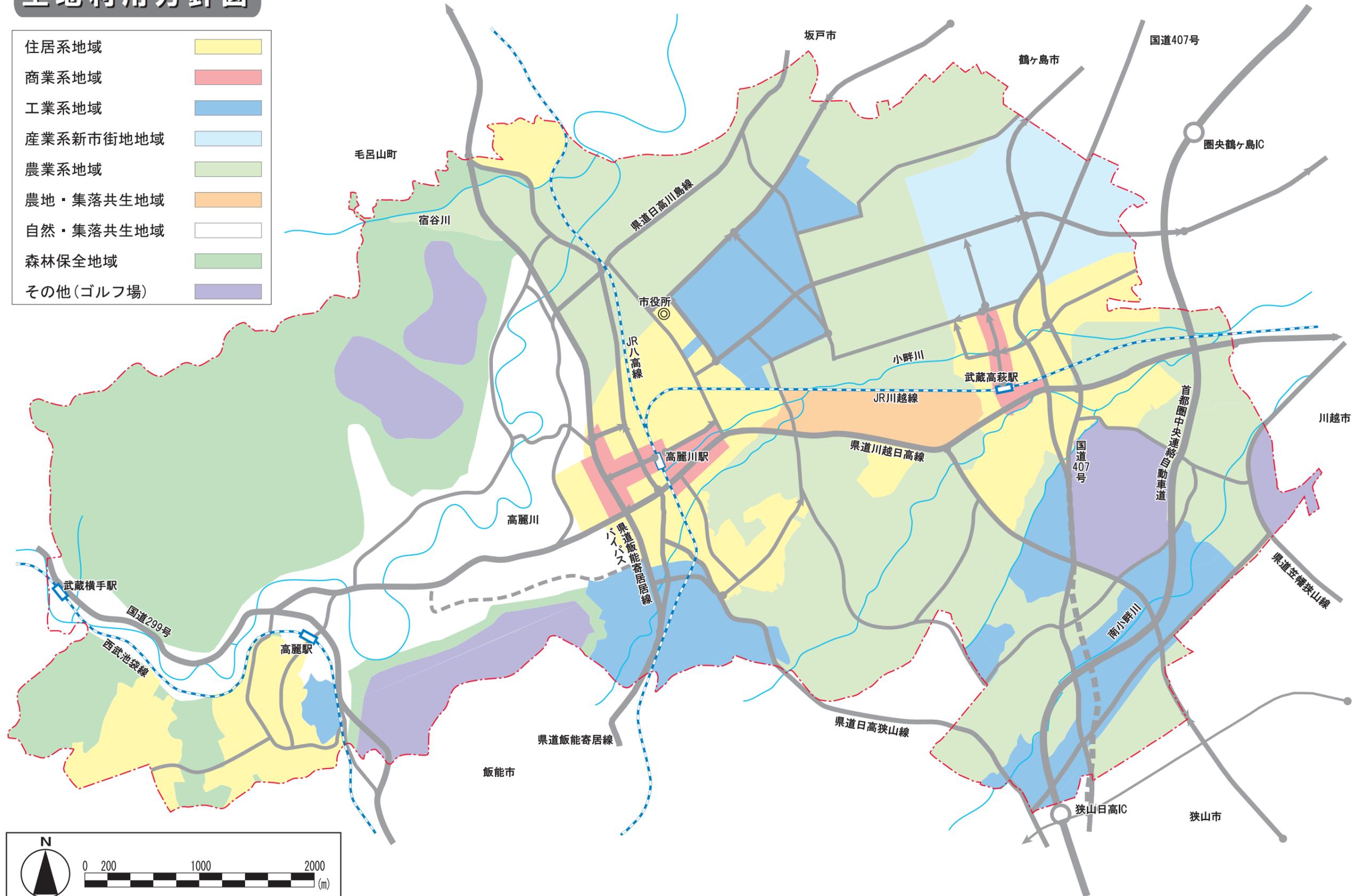
- 住宅と農地が調和した土地利用の維持、農地の活用整備を図る
- 市内に広がる里山や田園地帯の維持保全を農業との共存を図りつつ進める

★市民アンケート意見

- 宅地・農地・工業地の住み分け
- 地元農産物の地元普及率の向上
- 遊休農地の市民農園化
- 宅地化により農地の減少が心配
- 休耕田については、早めの活用が必要

土地利用方針図

- 住居系地域
- 商業系地域
- 工業系地域
- 産業系新市街地地域
- 農業系地域
- 農地・集落共生地域
- 自然・集落共生地域
- 森林保全地域
- その他(ゴルフ場)



施策フレーム2

『道路・交通（公共公益施設）の方針』

道路や鉄道、バスなどの交通機関は、日常生活や地域の経済活動などの都市活動を円滑に行うための最も根幹的な都市機能です。

ここでは、誰もが安心して快適に利用できる道路・交通網の整備を図るため、次の3つの基本テーマにより方針を定め、施策・事業を進めていきます。

【まちづくりの基本テーマ】

2-1 効率的な道路空間の活用（i-3）

2-2 利用しやすい公共交通・公共公益施設の確保（ii-1）

2-3 健康的な生活を支えるための施設整備（ii-4）

※まちづくりの基本テーマの右側に記載している記号（例（i-3））は、まちづくりの方針（P.25～27）に対応する箇所を示しています。

基本テーマ2-1 効率的な道路空間の活用(道路ネットワークの整備方針)

方針の考え方

■拠点市街地を結ぶ道路ネットワークの構築

道路は、自動車・自転車・歩行者のための交通施設として、また、上下水道・ガスをはじめとするライフラインの収容機能など、多面的な役割を果たしています。これからは、生活の利便性や緊急時の輸送機能の確保などとともに、拠点集約型都市構造へ向け、拠点間を結び、都市の骨格となる道路ネットワークの構築を図ります。

■既存ストックを活用した計画的な道路整備

今後の道路事業に際しては、少子高齢化や財政計画上の必要性・緊急性などの社会情勢を踏まえ、効果的かつ効率的な取組が求められています。そのため、既に供用が開始されている道路などの既存ストックを有効活用し、道路整備を計画的に進めます。

■安全で快適な歩行者・自転車利用者の環境整備

歩行者・自転車交通は、日常生活とともに省エネ、交通環境改善、健康増進、レクリエーション・観光などの観点から、重要な移動手段です。そのため、歩行者・自転車利用者の誰もが安全で快適に利用しやすい環境整備を図ります。

既存ストックを生かした幹線道路網の確立

◇広域幹線道路の整備

- ・隣接都市との圏域発展の基盤づくりにおいて、人・物・情報の流れをスムーズにすることや、市街地内への不要な通過交通を処理するため、都市計画道路を中心とした主要な国県道を広域幹線道路と位置付け、整備改善を促進します。

- 国道 407 号（都市計画道路国道 407 号バイパス線） ○国道 299 号
- 県道川越日高線（都市計画道路高萩猿田線）
- 県道飯能寄居線バイパス（都市計画道路上鹿山山根線） など



国道 407 号バイパス



県道川越日高線

◇幹線道路の整備

- ・3つの市街地を結び、市内の円滑な移動と都市の一体性の確保を図るため、都市計画道路を中心とした県道や市道を幹線道路と位置付け、整備改善を図ります。

- 県道日高狭山線バイパス ○県道日高川島線 ○県道笠幡狭山線
- 都市計画道路高麗川駅東口通線 ○都市計画道路鹿山南平沢線
- 都市計画道路高萩駅前通線 ○都市計画道路高萩駅北通線
- 都市計画道路日高鶴ヶ島線 ○都市計画道路南平沢田波目線
- 都市計画道路日高川越鶴ヶ島線 ○都市計画道路日高智光山線
- 市道幹線 17 号 ○市道幹線 18 号 など

◇補助幹線道路の整備

- ・幹線道路相互の連結や補完機能の確保、また、地域の生活を支え、まちの骨格を形成するため、都市計画道路を中心とした市道を補助幹線道路と位置付け、整備改善を図ります。

- 都市計画道路鹿山田波目線 ○都市計画道路高萩日高団地線
- 都市計画道路別所通線 ○都市計画道路旭ヶ丘南通線
- 市道幹線 6 号（市役所通り） ○市道幹線 82 号（カワセミ街道）
- 市道幹線 10 号（高校通り） ○市道幹線 8 号 ○市道幹線 33 号
- 市道幹線 34 号 ○市道幹線 59 号 ○市道幹線 70 号（旧国道 407 号） など

交通需要の変化、社会情勢に対応した都市計画道路の見直し

◇都市計画道路の見直し

- ・将来的な交通需要を検証し、必要に応じて都市計画道路を見直します。

都市の一体性と地域間交流・連携のための道路ネットワークの充実

◇圏央道アクセス道路の整備

- ・企業活動など市内の社会経済活動の効率性や市民の利便性を高めるため、行政界に隣接している2つの圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備改善を図ります。

- 国道 407 号（都市計画道路国道 407 号バイパス線）
- 都市計画道路日高川越鶴ヶ島線 ○都市計画道路日高智光山線
- 都市計画道路日高鶴ヶ島線 ○市道幹線 17 号
- 市道幹線 18 号 ○市道幹線 70 号 など

身近な生活道路の改善

◇安全な生活道路の整備

- ・住宅地や集落地の身近な生活道路については、安全で快適な生活環境の維持・向上を目指して、道路の拡幅改良や建築時などの後退道路制度により、狭あい道路の解消を図ります。また、通過交通を排除した道路づくりを行います。

◇橋りょうの適切な管理・更新

- ・橋りょうの安全性を維持するため、定期的な点検など適切な維持管理を行います。
- ・今後の道路整備や河川改修にあわせて、橋りょうの整備を推進します。

歩行者や自転車利用者の安全性確保

◇通学路など幹線道路における歩行者の安全性確保

- ・駅周辺や小中学校の通学路など、歩行者の利用度の高い幹線道路においては、歩車道の分離など、施設の充実を図り、歩行者の安全性を確保します。

◇安全な自転車道ネットワークの整備

- ・地球温暖化対策や健康増進に効果を期待できる自転車利用により、市内を安全に巡ることができるネットワークを創出するための手法を検討します。

基本テーマ2-2 利用しやすい公共交通・公共公益施設の確保

方針の考え方

- 人と環境にやさしく便利に市内を移動できる交通ネットワークの形成とともに、CO₂削減など環境負荷の少ない公共機関の利用を促進します。また、誰もが利用しやすい公共公益施設の確保を目指します。

方針

①鉄道

■鉄道の複線化や本数増設の促進

- ・鉄道の利便性向上を図るため、複線化やダイヤの本数、市内各駅から都心への直通運転の増設を関係機関へ要請します。



JR川越線

②バス

■バス路線の見直しや本数増設などの促進

- ・市民にとって身近な交通機関である路線バスについては、まちづくりにおける利用者ニーズや高齢社会への対応を考慮し、市内及び広域バス路線・停留所の見直しや本数の増設など関係機関へ要請していきます。
- ・市内バス路線の確保については、利用者の多様性を組み合わせることにより利用頻度を高める必要があるため、市内の観光拠点や市役所などの公共公益施設を経由する路線の設定を関係機関へ要請していきます。

③公共交通・公共公益施設のバリアフリー化の推進

- ・市内の公共交通や公共公益施設については、高齢者や障がい者が安全で安心して利用できるバリアフリーの考え方、そして、全ての人が利用しやすいというユニバーサルデザインの考え方に配慮して、施設の整備を促進していきます。



高麗川駅構内のバリアフリー施設
(多機能トイレ・エレベータ)



高麗川駅構内のバリアフリー施設(跨線橋)

④高麗川駅駅舎の橋上化・自由通路の整備・東口の開設

- ・高麗川駅東口周辺の整備にあわせ、本市の玄関口にふさわしい施設として高麗川駅駅舎の橋上化・自由通路の整備・東口の開設とバリアフリー化を促進します。

⑤駅周辺などの駐車場・駐輪場整備

- ・駅周辺の空き地などを効率的に利用し、需要に応じて駐輪場の整備を行います。また、鉄道へ自転車を持ち込める環境整備の要望や観光施策と連携したレンタサイクルの導入を検討します。
- ・自動車から乗り換えて鉄道を利用する人のため、駅周辺の駐車場の整備を促進します。

⑥病院・診療所の充実

- ・不足している地域における耳鼻科・眼科・小児科など専門的な医療機関の誘致や全ての市民が「かかりつけ医」を持てるように、病院・診療所の充実に努めます。

⑦民間事業者との効率的な連携

- ・各民間施設の送迎バス車両の使われない時間帯を活用した公共交通サービスの導入を検討します。
- ・公共交通が不足している地域や移動困難者のための交通手段として、デマンド交通を検討します。

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

【道路・歩道】

- 地域の利便向上のため、都市計画道路等を早期に整備する
- 住宅地内の狭あい道路の改善や街灯等の防犯対策を図る
- 安心・安全のため狭あい道路の改善や生活道路の補修整備が必要
- 誰もが安全・安心して利用できるように、施設整備（道路等の公共施設）の充実に努める必要がある
- 観光施策とあわせた道路整備や歩道、休憩所等を整備する

【公共交通・公共施設】

- 地域の利便向上と環境に配慮するため、公共交通の充実に努める
- バリアフリー整備など、誰もが安全・安心な公共空間の整備を行う
- 市役所等主要施設を結び高齢者等も利用しやすいバスなどの交通機関の充実

★市民アンケート意見

【道路】

- 土地区画整理事業の早期完了 ○都市計画道路や幹線道路の整備
- 武蔵高萩駅北側の駅前道路の整備を行い、企業誘致を進める
- 巾着田渋滞対策など幹線道路整備 ○生活道路の整備

【歩道・自転車道】

- 通学路など安全な歩道を確保 ○幹線道路には十分なスペースの歩道を確保
- 歩道の整備された道路を中央、駅、学校周辺につなげる
- 高齢者・障がい者が快適に住める歩道等施設のバリアフリー
- サイクリングロードの整備

【公共交通】

- 横手台地区のバス・公共施設整備
- 市内企業マイカー通勤削減のためのバス路線
- バス・鉄道の充実 ○都内へのアクセスが悪い ○高麗川駅東口の開設
- 電車の本数、乗り継ぎ改善

【公共施設】

- 緑豊かで公共施設の整ったまち ○医療機関の充実 ○駐車場、駐輪場の整備

基本テーマ2-3 健康的な生活を支えるための施設整備

方針の考え方

- 日常において適度な運動を行える環境をつくるため、市民が健康的な生活とコミュニティを享受することを支援する施設を整備します。

方針

①ウォーキングルートの整備

- ・ 市民が日常的に快適に利用できるウォーキングルートの整備を図ります。

②安全・快適なサイクリングルートの整備

- ・ レジャーや健康づくりを目的としたサイクリング利用者の視点に立って、市内において安全に利用できるサイクリングルートを検討します。

③健康に配慮した公園・広場の整備

- ・ 市民の健康的な生活を配慮し、公園や広場などにおいて、軽運動ができる健康遊具や多くの市民が様々な利用できる多目的広場などの整備を図ります。

④スポーツ施設の機能及び維持管理の充実

- ・ 多くの市民が集い、スポーツやレクリエーションにより健康とコミュニティを育むための交流拠点として、ひだかアリーナや日高総合公園などの運動施設の機能及び維持管理の充実を図ります。



文化体育館「ひだかアリーナ」



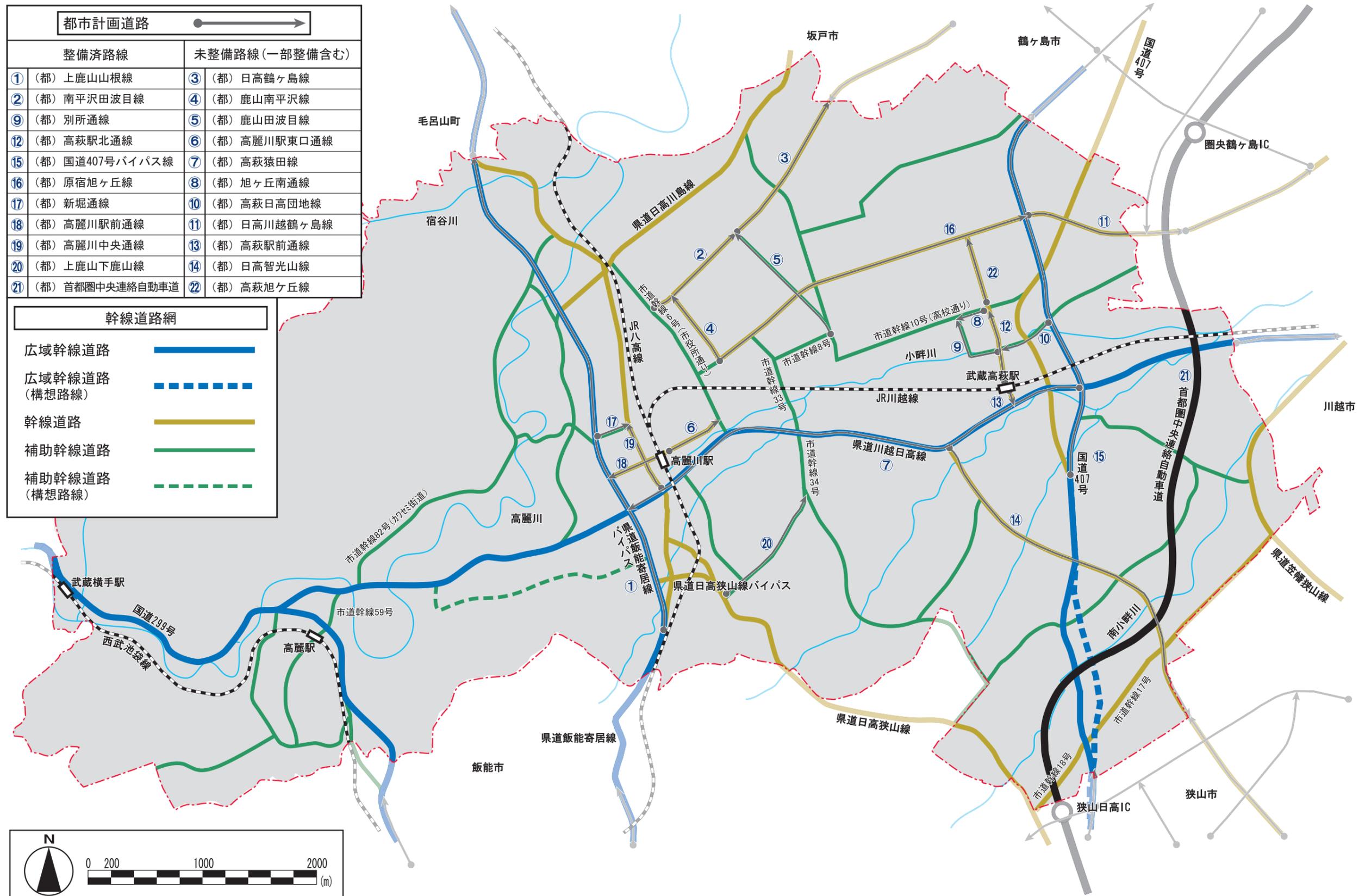
日高総合公園



道路方針図

都市計画道路	
整備済路線	未整備路線（一部整備含む）
① (都) 上鹿山山根線	③ (都) 日高鶴ヶ島線
② (都) 南平沢田波目線	④ (都) 鹿山南平沢線
⑨ (都) 別所通線	⑤ (都) 鹿山田波目線
⑫ (都) 高萩駅北通線	⑥ (都) 高麗川駅東口通線
⑮ (都) 国道407号バイパス線	⑦ (都) 高萩猿田線
⑯ (都) 原宿旭ヶ丘線	⑧ (都) 旭ヶ丘南通線
⑰ (都) 新堀通線	⑩ (都) 高萩日高団地線
⑱ (都) 高麗川駅前通線	⑪ (都) 日高川越鶴ヶ島線
⑲ (都) 高麗川中央通線	⑬ (都) 高萩駅前通線
⑳ (都) 上鹿山下鹿山線	⑭ (都) 日高智光山線
㉑ (都) 首都圏中央連絡自動車道	㉒ (都) 高萩旭ヶ丘線

幹線道路網	
広域幹線道路	
広域幹線道路 (構想路線)	
幹線道路	
補助幹線道路	
補助幹線道路 (構想路線)	



施策フレーム3

『上下水道その他施設の方針』

上下水道などの施設は、日常生活における利便性や衛生環境の向上、また、河川の水質保全のためにも必要な都市機能です。

ここでは、快適・安全で自然豊かな水辺の環境を保全するため、次の2つの基本テーマにより方針を定め、施策・事業を進めていきます。

【まちづくりの基本テーマ】

3-1 衛生的な生活環境づくり (ii-5)

3-2 河川環境保全のための汚水浄化施設の充実 (v-6)

※まちづくりの基本テーマの右側に記載している記号（例 (ii-5)）は、まちづくりの方針（P.25～27）に対応する箇所を示しています。

基本テーマ3-1

衛生的な生活環境づくり

方針の考え方

■誰もが安全で健康的な生活が送れるように、安定した上下水道施設の確保や計画的な廃棄物処理施設・手段の確保により、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。

方針

①公共下水道整備済地域の宅地内接続工事の促進と継続的なサービスの提供

◆下水道は、豊かさを実感しながら安心して健康的な生活を送るための重要な公共施設です。そのため、継続的に市民サービスが提供できるように、公共下水道整備済地域の宅地内接続工事の促進を図り、効率的な下水道事業を推進します。

②上下水道施設の耐震化・老朽施設の更新

◆上下水道施設については、安定した機能確保と将来の経費節減のため、継続的に維持管理を行うとともに災害に備えた耐震化や老朽化施設の更新を行います。

③合併処理浄化槽の普及促進・維持管理

◆公共下水道が整備されていない区域については、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに維持管理の徹底を促します。

合併処理浄化槽
(施工前)



合併処理浄化槽
(施工中)



④ 廃棄物処理施設・手段の計画的な確保

- ◆環境負荷の低減を図るために、資源の有効活用など循環型社会の形成を促進します。
- ◆民間施設を活用した廃棄物の処理方法など、適切な場所において、計画的かつ継続的に廃棄物を処理するための施設・手段を確保していきます。

⑤ ごみの減量化の意識啓発

- ◆ごみの減量化に対する市民意識向上の啓発を図ります。

基本テーマ3-2 河川環境保全のための污水浄化施設の充実

方針の考え方

- 清流文化都市の象徴である高麗川は、県内でも有数のきれいな水質を誇ります。その他市内を流れる河川を含め、市の貴重な財産として水辺環境を保全するために、下水道や浄化槽など生活排水の浄化施設の充実を図っていきます。



高麗川の清流



巾着田付近の高麗川

方針

① 計画的な下水道（污水）の整備

- ◆公共用水域として、高麗川をはじめ市内の河川及び水路における良好な水質を確保するため、計画的な下水道施設の整備を推進します。

② 下水道（污水）・合併処理浄化槽の普及促進・維持管理

- ◆下水道や合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、適正な下水道の維持管理とより確実な合併処理浄化槽の維持管理の推進により、継続的に河川環境を保全します。

《市民の声》

★まちづくり市民会議提言

- ごみに対する市民意識の向上を図り、減量対策等を検討する必要がある（市）

★市民アンケート意見

- 下水道の早期整備 ○四反田堀川の環境対策 ○河川の水質改善